

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年 6 月26日
【会社名】	マルシェ株式会社
【英訳名】	MARCHE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 加藤 洋嗣
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区阪南町二丁目20番14号
【電話番号】	0 6－6 6 2 4－8 1 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部 副部長 上田 慶太
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阪南町二丁目20番14号
【電話番号】	0 6－6 6 2 4－8 1 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部 副部長 上田 慶太
【縦覧に供する場所】	マルシェ株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市西区則武新町四丁目 3 番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、2023年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものといたします。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

A種種類株式の発行を可能とするために、新たな種類株式としてA種種類株式を追加し、A種種類株式に関する規定を新設するものであります。

第2号議案 第三者割当によるA種種類株式発行の件

今後、更なるコスト圧縮等の施策及びアフターコロナを見据えた成長戦略を推進する為には、資本金の調達が必要であると考え、近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合に対する第三者割当による募集株式の発行を実施することにつき、ご承認をお願いするものであります。

第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

早期に財務体質の改善を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備える為、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えた後、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることをお願いするものであります。尚、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力が生ずる日は2023年7月31日を予定しております。

第4号議案 取締役4名選任の件

取締役として、加藤洋嗣、熨斗和之、持永政人、茨田篤司を選任する。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役として、早川秀治、妻鹿直人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	42,468	1,646	0	(注) 3	可決 95.0
第2号議案 第三者割当による A種種類株式発行の件	42,408	1,706	0	(注) 1	可決 94.9
第3号議案 資本金及び資本準備金の 額の減少並びに剰余金の 処分の件	42,511	1,603	0	(注) 3	可決 95.1
第4号議案 取締役4名選任の件				(注) 2	
加藤 洋嗣	37,881	6,232	0		可決 84.8
熨斗 和之	39,634	4,479	0		可決 88.7
持永 政人	38,880	5,233	0		可決 87.0
茨田 篤司	39,271	4,842	0		可決 87.9
第5号議案 監査役2名選任の件				(注) 2	可決
早川 秀治	42,603	1,511	0		可決 95.3
妻鹿 直人	42,655	1,459	0		可決 95.5

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。